

令和3年8月20日

ご利用者、ご家族様

南山城村社会福祉協議会
会長 高本昌平

介護サービスのご利用について（お願い）

先日来の大雨により、西日本を中心に各地で豪雨災害が発生しております。被災地域の方々に心よりお見舞い申し上げたいと思います。

さて、新型コロナウイルスの猛威は収まる気配なく、京都府全域への緊急事態宣言が発令されました。感染力の強い変異株が主となってきており、南山城村では当ワクチンの予防接種が進んでいるものの安心せず、引き続き感染予防を徹底して事業を継続させていただきます。

ご利用者様、ご家族様におかれましても日頃の体調管理並びに感染対策へご理解いただき、誠にありがとうございます。

つきましては、これからもご利用者様、ご家族様と一体となって感染予防に取り組むことが大切ですので、今一度下記のことを周知させていただきます。引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

・・・引き続きご理解、ご協力をお願いします（再周知）・・・

- ・発熱や咳、のどの痛みなどの違和感、倦怠感、味覚嗅覚の異常など気になる症状が見られた場合、デイサービスのご利用はお休みいただき、かかりつけ医にご相談下さい。
- ・デイサービスでの発熱の目安は37.5℃ですが、個人差がありますので、それより低い場合でもご本人のふだんの状況からご判断いただきますようお願い致します。
- ・ご利用にかかる検温も今までどおりご協力お願い致します。
- ・デイサービスご来所後に同様の症状が見られたときはご連絡させていただきますので、ご自宅での療養をお願い致します。（送迎させていただきます。）
- ・ご同居の方を含めて不要不急の外出をできるだけお控えいただきますようお願い致します。
- ・食事、トイレ、帰宅後など、こまめな手洗いをご家族みなさままでお願い致します。
- ・当会サービスご利用日以外やショートステイ等村外施設利用中の発熱などが見られていた場合も事前にご連絡をお願い致します。
- ・マスク着用を支障がない方は引き続きご協力をお願い致します。

- ・サービス担当者会議や面接などの訪問は極力控え、可能な限り書面や電話等の方法で実施させていただきます。
- ・ご同居の方がPCR検査を受けることになられた場合、結果が出るまでの間、デイサービスのご利用をお控えいただきますようお願いいたします。万一、感染が判明し、ご利用者に濃厚接触が疑われる場合は、原則14日間の自宅待機となります。管内保健所の指示に添っていただき、当会へもご一報をお願いします。

○万一感染が疑われる場合、感染されていた場合の訪問介護の提供について

山城南保健所へ感染対策の方法を個別に協議し、体制を整えてからの訪問となりますが、通常業務とヘルパーを分けた業務となるため、万一人員が確保できない場合はケアマネージャーとも相談し、サービス内容を変更、縮小したり、サービス提供が難しい場合があります。ご了承お願いいたします。

○発熱等何らかの症状がある場合

身近なかかりつけ医もしくは山城南保健所0774（72）4300へ連絡して下さい。

○当会での対応

- ・全館、公用車の消毒（毎日定時及び使用の都度）
- ・ご利用者、職員の検温、体調管理、手洗いや消毒の徹底と1ケア1手洗いの徹底
- ・保健福祉センター入口へのサーモカメラの設置、検温、消毒、記名
- ・サージカルマスクの着用。看護師のバイタルチェックや入浴、食事など近距離での介護はフェイスシールドをさらに装着
- ・デイサービスルーム内での対面と密を避けた席の配置、アクリル板の設置
- ・換気の徹底（エアコン、空気清浄機、サーキュレーター、窓開放の併用）
- ・デイサービスでのレクリエーション、体操時のワイヤレスイヤホンマイク使用、器具類の消毒
- ・デイサービスルームへの関係者以外の立ち入りの禁止
- ・職員の休憩は分散して行い、黙食の徹底
- ・更衣室での複数使用は避け、使用後の換気の徹底
- ・全職員の不要不急の外出自粛、拡大地域への外出自粛、飲食時のきょうとマナーの徹底
- ・全職員のPCR検査の受検（京都府事業）